

4 報告事項

【教育総務課】

経過

月日	時間	区分	内容
2月22日	木	学 校	県立高校一般【出願】
2月23日	金 16:40-	教 育 長	第3回人事ヒアリング【中部総合】
	18:00-	教 育 総 務	三朝町PTA連絡協議会役員会【三朝町役場】
2月28日	水 9:45-	教 育 長	倉吉北校卒業式
3月1日	木 9:35-	町 長	倉吉西高卒業式
	9:35-	教 育 長	鳥取中央育英卒業式
	19:00-	教 育 総 務	第4回三朝町子ども・子育て会議【文化ホール】
3月2日	金 13:30-	教育委員会	教育委員会第1回臨時会【三朝町役場】
3月3日	土 ~4/3	教 育 総 務	こども夢議会 NCN放映 13:00・22:00
3月4日	日 14:00-	教 育 長	三徳地域対話集会【三徳センター】
3月6日	火 9:00-	学 校 長	第11回校長会【三朝町役場】
	11:00-	教 育 総 務	三朝町事務共同実施協議会【三朝町役場】
3月7日	水~20日	三 朝 町	第2回三朝町議会定例会【三朝町役場】
3月9日	金 9:30-	学 校	中学校卒業式【中学校】47名
3月10日	土 午後	教 育 長	人事異動会議【白兔会館】
3月14日	水 12:00-	学 校	県立高校一般・推薦【発表】
	午前	教 育 長	日本遺産視察受入（文化庁）
3月15日	木 13:30-	教育委員会	教育委員会第2回臨時会【三朝町役場】
	14:30-	学 校	第12回小中学校校長会【三朝町役場】
	15:30-	教 育 総 務	平成29年度末教員人事校長内示
3月20日	火 9:30-	学 校 小	小学校卒業式 東8名、西48名、南8名

今後予定

3月22日	木 13:30-	教育委員会	教育委員会第3回定例会【三朝町役場】
	18:30-	教 育 総 務	教育委員会事務局送別会【溪泉閣】
3月23日	金	学 校	小中学校終了式
3月27日	火 18:30-	教 育 総 務	学校幹部職員送別会【ブランナール】
3月31日	土 18:00-	教 育 長	小鹿・三徳地域協議会連絡会【三徳センター】
4月6日	金	学 校	小中学校始業式
	~10日	三 朝 町	1学期春の交通安全運動
4月6日	金~12日	教 育 総 務	1学期春のふれあい運動
4月10日	火 10:00-	学 校	小学校入学式【各学校】東7名、西37名、南1名
	14:00-	学 校	中学校入学式【中学校】62名
4月11日	水 10:00-	教 育 長	三朝町戦没者・公務殉職者合同追悼式【ブランナール】
4月12日	木 11:00-	教 育 長	鳥取県町村教育長会【白兔会館】
	13:30-	教 育 長	第1回県・市町村教育行政連絡協議会【白兔会館】
	18:15-	教 育 長	三朝町職員送別会【溪泉閣】
4月13日	金 9:30-	学 校 長	第1回小中学校校長会【三朝町役場】
4月16日	月 13:30-	教育委員会	教育委員会第4回定例会【三朝町役場】
	18:00-	教 育 総 務	教職員歓送迎会【文化ホール】
	~20日	教 育 総 務	文部科学省会計検査

平成30年度 大人の背中運動実施計画

三朝町心の教育推進委員会

(3大目標)

- 1 ふれあい運動(あいさつ運動)をしよう。
- 2 履物をそろえよう。
- 3 ノーテレビデーを推進しよう。

1 平成30年度 三朝町ふれあい運動推進計画

1. 目的 三朝町の子どもたちに挨拶や声かけをする等、全町をあげてふれあい運動を推進することで子どもたちの健全な育成に努める。
2. 期日 各学期始まりの5日間を「ふれあい運動推進強調週間」とする。
 - ① 1学期春のふれあい運動(小中学校始業式から5日間)
平成30年4月6日(金)～12日(木)
午前7時30分～8時10分
(ただし7日(土)～8日(日)は実施しない)
 - ② 2学期秋のふれあい運動(小学校始業式から5日間)
平成30年8月28日(火)～9月3日(月)
午前7時30分～8時10分
(ただし9月1日(土)～2日(日)は実施しない)
 - ③ 3学期冬のふれあい運動(小学校始業式から5日間)
平成31年1月8日(火)～15日(火)
午前7時30分～8時10分
(ただし1月12日(土)～14日(月)は実施しない)
3. 方法 保育園、学校、家庭、地域が期間中一斉に取り組む。
各場所での街頭指導をお願いします。
4. その他
 - ①ふれあい運動の腕章をして、声かけをしていく。
 - ②広報啓発について(広報車パトカー、広報誌、防災無線、お便りなど)

2 履物をそろえよう

- ・各保育園、学校、地域の公民館、家庭で実施する。

3 ノーテレビデーを推進しよう

- ・各保育園、学校が連携して取り組む。

社会教育課の主な事業の報告及び予定

平成30年3月～平成30年4月

年月日	時間	事業名等	場所	備考
2月23日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
2月25日	13:30～	日本遺産講演会	町総合文化ホール	49名
3月1日	8:35～	日本海新聞ふるさと大賞表彰式	役場ロビー	みささ村地域協議会 加藤幸
3月2日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
3月3日	9:00～ 10:00～	三朝町表彰 教育委員会表彰	役場会議室	9名 11名、団体2
3月9日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
3月17日	9:00～	青空体験塾(閉塾式)	町総合文化ホール	
3月23日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
4月8日	9:00～	町春季グラウンド・ゴルフ大会	ふるさと健康村	
4月9日	19:00～	スポーツ少年団総会	三朝町役場会議室	
4月13日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
4月14日	9:00～	スポーツ少年団結団式	町総合スポーツセンター	
4/16-20		文科省関係 会計検査		
4月19日	19:30～	町ソフトバレーボールリーグ開始	トレーニングセンター	
4月21日	9:00～	青空体験塾(開塾式)	町総合文化ホール	
4月27日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	

平成30年3月・4月の予定行事（総合文化ホール、地域協議会）

（総合文化ホール）

月 日	時間	主催	予 定 行 事
3月	1日（木）	8:30	地域協議会 日本海新聞ふるさと大賞表彰式（みささ村地域協議会 が受賞）
	4日（日）	14:00	地域協議会 三徳地域協議会「対話集会」 三徳センター
	7日（水）	13:30	地域協議会 竹田地域協議会「薬の講演会」小林薬局マロニエ店 薬剤師 小林康治氏
	11日（日）	10:00	地域協議会 高勢地域協議会「高勢まつり」 高勢公民館（作品展 9:00-、高勢食堂10:00-12:00、芸能の部13:30-）
	16日（金）	9:00	地域協議会 地域リーダー研修会（視察研修） 智頭町
	25日（日）	8:00	地域協議会 三徳地域協議会「ハナモモ育成作業」
		9:00	地域協議会 三徳地域協議会「バドミントン大会」 三徳センター
		9:30	地域協議会 みささ村地域協議会「国際料理楽校」
		9:00	地域協議会 竹田地域協議会 配食サービス
	31日（土）	18:00	地域協議会 小鹿・三徳地域協議会連絡会
	（日時未定）		地域協議会 賀茂地域協議会「地域懇談会」
		地域協議会 賀茂地域協議会「わたげの会視察研修」	
4月	3日（火）	（未定）	地域協議会 賀茂地域協議会「わたげカフェ」
	14日（土）	（未定）	地域協議会 三徳地域協議会「不法投棄の実態調査及び防止活動」
	15日（日）	10:00	地域行事 みとくざくらと坂本観音まつり
	（日時未定）		地域協議会 高勢地域協議会「地域づくり座談会」 高勢公民館
			地域協議会 高勢地域協議会「危険箇所調査及び巡回パトロール」
			地域協議会 賀茂地域協議会「地域づくりワークショップ」
			地域協議会 みささ村地域協議会「GG大会」
			地域協議会 高勢地域協議会「先進地視察」
			地域協議会 高勢地域協議会「春のプランター苗配布」
			地域協議会 竹田地域協議会「カラーリング大会」
			地域協議会 竹田地域協議会「ウド管理作業」

西暦	月
2018	4

月間スケジュール 4月

	行事	備考
1日(日)	自閉症啓発展示	4/12まで
2日(月)	休館日	
3日(火)		
4日(水)	移動図書館	三徳センター
5日(木)	移動図書館(賀茂・子育て支援センターお話) 移動図書館	賀茂保育園。子育て支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
6日(金)		
7日(土)		
8日(日)		
9日(月)	休館日	
10日(火)	移動図書館	菜の花
11日(水)	移動図書館	恋谷・三朝・レスポワール・西学童
12日(木)	移動図書館 移動図書館/東小お話会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
13日(金)	ブックスタート	
14日(土)		
15日(日)		
16日(月)	休館日	
17日(火)		
18日(水)	移動図書館・竹田保育園お話会	木地山・加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
19日(木)	移動図書館(こども園お話) 移動図書館	こども園・子育て支援センター 温泉病院
20日(金)		
21日(土)		
22日(日)		
23日(月)	休館日	
24日(火)		
25日(水)	移動図書館(南小お話)	南小・西学童
26日(木)	休館整理日	神倉配本
27日(金)		
28日(土)		
29日(日)	祝日開館日(昭和の日)	
30日(月)	休館日	

「こどもの読書キャンペーン」

『お父さん、お母さんも読んだ絵本100』 4月10日～5月11日

発行から100年過ぎても、愛され読み続けられている『絵本100冊』を館内に展示します。(POPで紹介)

議案第9号

平成30年度小中学校職員等の配置について

次のとおり平成30年度小中学校職員等の配置について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定により、本委員会の意見を求める。

平成30年3月22日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

議案第 10 号

平成 30 年度三朝町心の教室相談員の任命について

次のとおり平成 30 年度三朝町心の教室相談員の任命について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり任命したいので、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

- 1 氏 名 有間昭人（ありま あきと）
- 2 任 期 平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町心の教室相談員設置規則
（任命）

第 3 条 相談員は、三朝町教育委員会が任命する。

議案第 11 号

平成 30 年度小・中学校校医等の委嘱について

次のとおり平成 30 年度小・中学校校医等の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 平成 30 年度小・中学校校医等の委嘱

	東小学校	西小学校	南小学校	三朝中学校
学 校 医	松田 隆 まつだ小児科医院	平本 眞介 平本小児科医院	吉水 信明 吉水医院	吉水 信明 同左
〃(耳鼻)	橋本 好充 県立厚生病院	橋本 好充 同左	橋本 好充 同左	
〃(眼)	松井 寛 まつい眼科クリニック	松井 寛 同左	松井 寛 同左	松井 寛 同左
学校歯科医	谷内口良一 ヤチグチ歯科医院	谷内口良一 同左	伊達岡陽一 ララ歯科クリニック	松本 博久 松本歯科医院
学校薬剤師	山田 邦嗣 山田薬局	前園 健作 杏薬局	岩間 徹 ひかり調剤薬局	藤井 義博 セイビ堂薬局

2 任 期 平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(9) 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町立小・中学校管理規則

(学校医・学校歯科医及び学校薬剤師)

第 24 条 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師は、校長の推薦により教育委員会が委嘱する。

議案第 12 号

三朝町社会教育委員の委嘱について

次のとおり三朝町社会教育委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 委嘱する者

氏 名	備 考
岩本美樹	再任（平成 20 年 4 月 1 日から）
布広 覚	再任（平成 24 年 4 月 1 日から）
早栗永人	再任（平成 28 年 4 月 1 日から）
中信貴美代	新任
山本聖子	新任
御船利洋	新任
深田美鈴	新任
河口泰子	新任（町スポーツ推進委員会選出）
朝倉 聡	新任（地域協議会選出）
北野昭雄	三朝中学校長（学校教育関係者）
笠見宏子	南小学校長（学校教育関係者）
	小・中学校 P T A 連絡協議会代表（学校関係者）

2 任期

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

3 その他

- (1) 三朝中学校長及び南小学校長に異動があった場合は、その後任者を委嘱する。
- (2) 今後、1 名を委嘱する予定（三朝町小・中学校 P T A 連絡協議会代表）。

《参考》

○ 社会教育法（昭和 24 年 法律第 207 号）

（社会教育委員の設置）

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

○ 三朝町社会教育委員に関する条例（昭和 30 年 6 月 3 日 条例第 15 号）

（組織）

第 2 条 委員の定数は、12 人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

議案第 13 号

文化財保護調査委員会委員の委嘱について

次のとおり文化財保護調査委員会委員の委嘱について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 3 月 22 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 委嘱する者

氏 名	備 考
眞田 廣幸	新任
藤井 文典	再任（平成 19 年 6 月 1 日から）
山本 征治	再任（平成 21 年 4 月 1 日から）
米原 章太郎	再任（平成 27 年 4 月 1 日から）
米田 正雄	再任（平成 27 年 4 月 1 日から）
長安 申明	再任（平成 28 年 4 月 25 日から）

2 任期

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9）社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町文化財保護条例

（文化財保護調査委員会）

第 3 条 三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に文化財保護調査委員会（以下「調査委員会」という。）を置く。

2 調査委員会は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申し、及びこのために必要な調査を行う。

3 調査委員会の委員の定数は、6 人以内とし、その任期は、3 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 調査委員会の委員は、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

協議事項 1

平成 29 年度教育委員会評価について

平成 29 年度教育委員会評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価並びに公表する必要があります。

つきましては、評価項目及びスケジュールを、下記のとおりとしてよろしいか協議します。

1 評価項目

基本目標	基本施策	具体的事業	
1. 知・徳・体の調和の取れた子どもを育てる教育の推進	1-(1) 学力向上の推進	・学力アップ土曜学習事業	
		・複式学級解消事業	
		・学校図書館等管理事業	
	1-(2) 国際理解教育の推進	1-(2) 国際理解教育の推進	・学校図書館図書等整備事業
			・台湾台中市石岡国民中学校と相互交流事業
			・中学生手作り訪仏事業
	1-(3) 学校施設の整備の促進	1-(3) 学校施設の整備の促進	・外国語指導助手等活動事業
			・教材備品等整備事業
			・施設維持修繕改修事業
2. 郷土に学び、郷土を誇れる子どもを育てる教育の推進	2-(4) ふるさと三朝町を愛する子どもたちの育成	・O A 機器等備品整備事業	
		・三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業	
	2-(5) 地域で子どもたちを育てる	2-(5) 地域で子どもたちを育てる	・総合的学習事業
			・大人の背中運動
			・地域が育てる子ども総合対策事業
			・三朝町、城陽市文化スポーツ交流事業
			・未来を拓けみささっ子創造事業
	2-(6) 家庭教育の充実	2-(6) 家庭教育の充実	・青少年団体育成事業
			・子ども会育成事業
			・小中学校 P T A 連絡協議会事業
3. 子どもの実態に応じた、多様な学びを保証する教育の推進	3-(7) 家庭、地域、こども園（保育所）・学校、行政の連携強化	・家庭教育支援基盤形成事業	
		・三朝町教育研究会事業	
	3-(8) 特別支援教育の充実	3-(8) 特別支援教育の充実	・特別支援教育事業
			・学校支援推進事業
3-(9) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携	3-(9) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携	・学校評価事業	
		・学校支援推進事業	
4. 主体的に学び、自分で考え、判断し、行動できる子どもを育てる教育の推進	4-(10) 社会に適應する能力の育成	4-(10) 社会に適應する能力の育成	・命を大切にする学習事業
			・いじめ問題調査委員会開催事業
	4-(11) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	4-(11) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	・心の教室相談員設置事業
			・不登校対策支援員配置事業
			・いじめ、不登校対策事業
	4-(12) 小学校統合の推進	4-(12) 小学校統合の推進	・みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業
・小学校統合事業			

		<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合準備委員会開催事業 	
	4-(13) 学校での安全対策と保護者負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・AED設置事業 ・災害共済給付事業 ・特別支援学校児童生徒通学支援事業 ・準要保護児童生徒援助事業 	
5. 健やかな心と体づくりを推進する教育	5-(14) 健やかな心と体づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動外部指導者派遣事業 ・食育推進事業 	
	5-(15) 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進員活動事業 ・三朝町体育協会活動事業 ・社会教育施設災害復旧事業 	
6. 生涯にわたって学び続け、事故の人格を研ぎ、豊かな人生を送ることができる町の実現	6-(16) 生涯学習の環境整備と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・三朝大学開催事業 	
	6-(17) 人権学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会等事業 	
	6-(18) 文化、芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年劇場開催事業 ・山口恵梨子杯将棋大会事業 ・女流本因坊戦三朝大会開催事業 	
		6-(19) 郷土芸能の伝承保存	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財保存伝承事業
		6-(20) 文化財の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・三徳山遺跡発掘調査等事業 ・三徳山総合調査報告書作成事業 ・世界遺産登録促進事業 ・日本遺産魅力発信推進事業 ・名称及び史跡三徳山史跡等買上げ事業 ・名称及び史跡三徳山修復事業
	7. 図書館		<ul style="list-style-type: none"> ・開館日 ・入館者 ・貸出 ・登録者 ・予約（リクエスト） ・相互貸出 ・文献複写 ・相談業務（リファレンス） ・障がい者サービス
資料整備	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書 		
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ選書 ・展示 ・お話会 ・学校支援 ・保育所支援 ・子育て支援 ・図書館行事 		
8. 文化ホール	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化事業 	
	文化ホール自主企画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宝くじ文化講演会開催 	
	MOC運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレータの確保 	
9. 調理センター	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会活動支援 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・調理機器老朽対策 	

2 スケジュール

年月	内容	主体
3月下旬	事務局の内部評価を作成	事務局担当者
4月上旬	教育委員に資料提供	教育委員会
4月中旬	各委員の評価意見とりまとめ	教育委員会
4月下旬	教委委員会で委員評価を決定 教育行政評価委員の委嘱	教育委員会
5月上旬	第1回教育行政評価委員会（第三者評価） ・事務局評価、教育委員評価の説明 ・評価委員会の意見とりまとめ	教育行政評価委員会
5月中旬	第2回教育行政評価委員会 ・評価委員会の評価を確認	教育行政評価委員会
5月下旬	教育委員会定例会 ・報告書原案を確認	教育委員会
5月下旬	報告書作成	事務局
6月上旬	三朝町議会へ報告	事務局
7月	三朝町ホームページで公開	事務局

協議事項 2

小学校統合に伴う通学方法について

バス路線方面毎の児童生徒の現状（平成 29 年度）

※全路線で定期なしの小学生も登校時はバス利用があると考えられる。中学生はバス利用無しで想定。

※定期なしの中学生は 5 割が利用すると想定。

三徳、小鹿方面（大瀬～片柴）：東小西小合計（ ）内は東小

	定期あり	定期なし	東小 2 km 以内	バス利用の可能性	西小・中学 2 km 以内	備考
小学生	40(1)	46(17)	(26)	112(44)	100	
中学生	1(0)	58(7)	—	30(4)	36	
計	41(1)	104(24)	(26)	142(48)	136	

※最遠集落：三徳山・東小鹿、就学前児童の最遠集落：三徳山・神倉

実光方面（本泉～実光）：西小

	定期あり	定期なし	バス利用の可能性	西小・中学 2 km 以内	備考
小学生	5	10	15	47	
中学生	0	11	6	20	
計	5	21	21	67	

※最遠集落：太郎田、就学前児童の最遠集落：太郎田

竹田方面（若宮～穴鴨）：西小南小合計（ ）内は南小

	定期あり	定期なし	南小 2 km 以内	バス利用の可能性	西小 2 km 以内	備考
小学生	10(0)	18(11)	(13)	41(24)	16	
中学生	0(0)	27(18)	—	14(9)	12	
計	10(0)	45(29)	(13)	55(33)	28	

※最遠集落：木地山・福山、就学前児童の最遠集落：木地山・福本

通学方法別経費

千円/年

案	内容	方法	初期	経費
全線 スクールバス	5 路線 登校 6 便 下校 15 便	委託 登校(神倉、吉原、三朝、実光、木地山、下畑) 下校(神倉、吉原実光、木地山、下畑)	—	58,000
		直営 中型 2、マイクロ 4 台、運転手 6 名	62,000	11,600
東、南小学校から スクールバス 東、南のみ乗車	2 路線 登校 2 便 下校 6 便	委託 登校(片柴、穴鴨) 下校(片柴、穴鴨)	—	18,000
		直営 中型 1、マイクロ 1、運転手 2 名	23,000	3,900
路線バス利用	登校 三朝線 1 便増 下校 片柴まで運行	遠距離通学補助 東南 2 km 以内定期購入の場合	—	2,800

課題

スクールバス

受託先（日の丸、日交）の確保が困難。（人員確保が出来ない3/20日の丸確認）
一般町民の利用が制限される。
路線バス利用者減少により便数が減る可能性が大きい。
バス運行対策費補助金が増額となる。

東・南小学校までのスクールバス

西小の児童利用を可能とするか。（実光方面の児童は路線バス利用となる）
受託先（日の丸、日交）の確保が困難。（人員確保が出来ない3/20日の丸確認）
一般町民の利用が制限される。
路線バス利用者減少により便数が減る可能性が大きい。
バス運行対策費補助金が増額となる。

路線バス利用

路線バスの起終点変更は、生活交通確保に係る地域協議会での協議が必要。（秋までに）
遠距離通学補助を適用しても、東小南小の2km以内の児童は負担増となる。
（定期購入2,880円×10月＝28,800円）

《参考資料》

学校の一日

小学校		中学校	6限の日	5限の日
4校時	11:25~12:10	4限	11:50~12:40	
給食	12:10~12:55	給食	12:40~13:15	
休憩	12:55~13:40	休憩	13:15~13:35	
掃除	13:40~13:50	掃除	13:40~13:50	
ドリルタイム	13:55~14:05			
5校時	14:05~14:55	5限	14:00~14:50	
6校時	14:55~15:40	6限	15:00~15:50	
帰りの会	15:40~15:55	帰りの会	15:55~16:15	14:55~15:15
下校	16:30	部活開始	16:30	15:30

路線バス運行状況

平成29年10月1日現在

登校

吉原上				7:18						
三徳山				7:22						
神倉				↓	7:20					
片柴				7:32	7:32					
三朝車庫	6:44	7:10	7:29	7:35	7:35					
役場前	6:53	7:20	7:39	7:45	7:45					

実光	7:27									
西小前	7:48									

木地山	7:12									
上西谷	↓	7:23								
下畑	↓	↓	8:27							
西小前	7:41	7:46	8:40							

下校

役場前	13:32	14:25	14:53	14:57	15:25	15:37	16:30	16:53	16:55	17:21
三朝車庫	13:41	14:35	15:02	15:07	15:35	15:46	16:40	17:02	17:05	17:31
片柴	13:44		15:05	15:10		15:49		17:05		17:34
神倉	↓		↓	15:20		↓		↓		17:46
三徳山	13:54		15:15			15:59		17:15		
上吉原			15:19					17:19		

西小前	12:02	15:32	16:42	17:52						
実光	12:21	15:51	17:01	18:11						

西小前	13:58	15:32	16:42	17:42	18:02	19:05				
穴鴨	14:15	15:49	16:59	18:01	18:19	19:22				
上西谷	14:19	↓	17:03	↓	18:23					
下畑	14:28	↓		↓	18:32					
木地山		15:58		18:10						